

# 最近の燃料流通関連施策の動向

令和 6 年（2024）11月14日

資源エネルギー庁 資源・燃料部

燃料流通政策室

# 1. 燃料油価格激変緩和事業

## 2. 能登半島地震における燃料供給と 災害対応強化に向けた取組

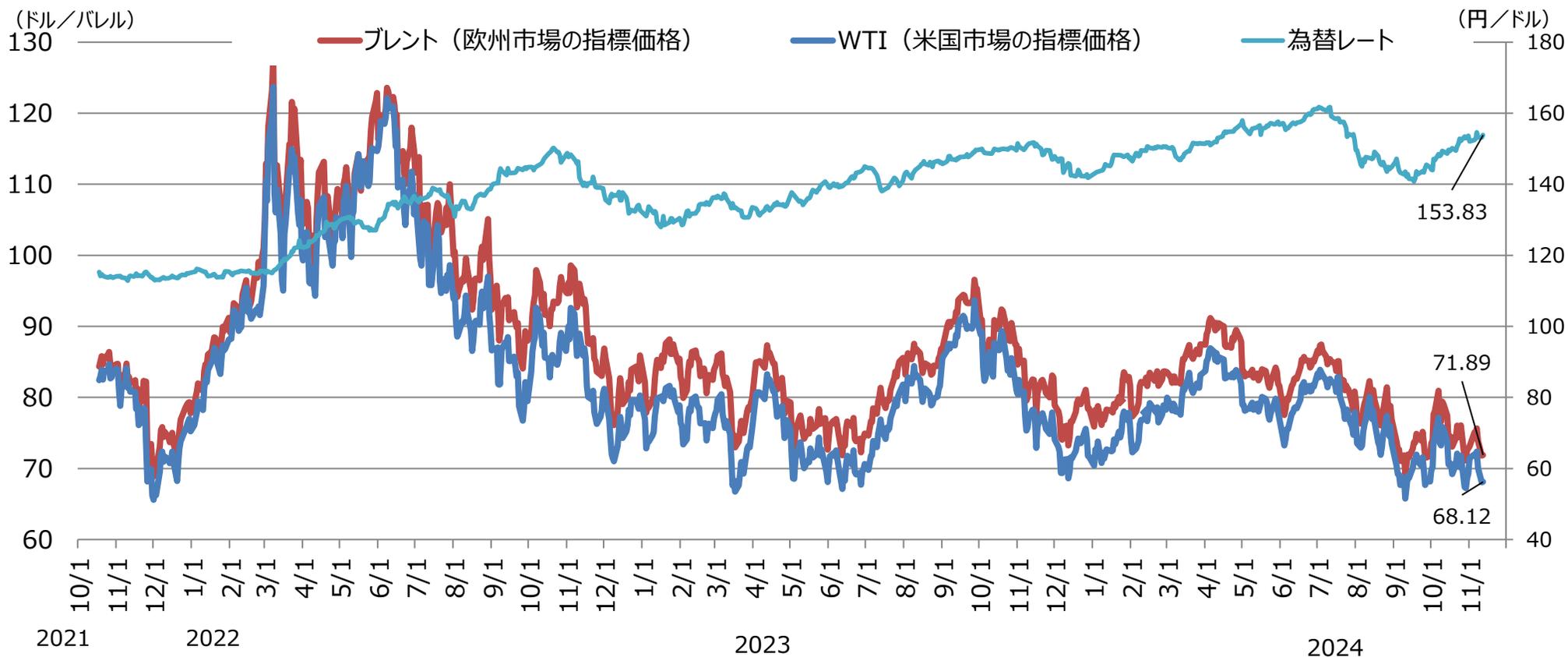
## 3. SS過疎地対策

## 4. 能登半島地震の経験も踏まえた 今後の施策の方向性

# 最近の原油価格動向

- サウジアラビア及びロシアが自主的供給削減を2023年末まで延長することを表明したことや、イスラエル・パレスチナ情勢を受けて、原油価格は一時上昇。
- 足元の原油価格は、引き続き、中東やロシア・ウクライナ情勢に伴う地政学リスクへの懸念がある一方で、米国経済の減速懸念もあり、ブレント価格で70ドル台で推移。

## 2021年後半からの原油価格の動向



# ガソリン全国平均価格の推移

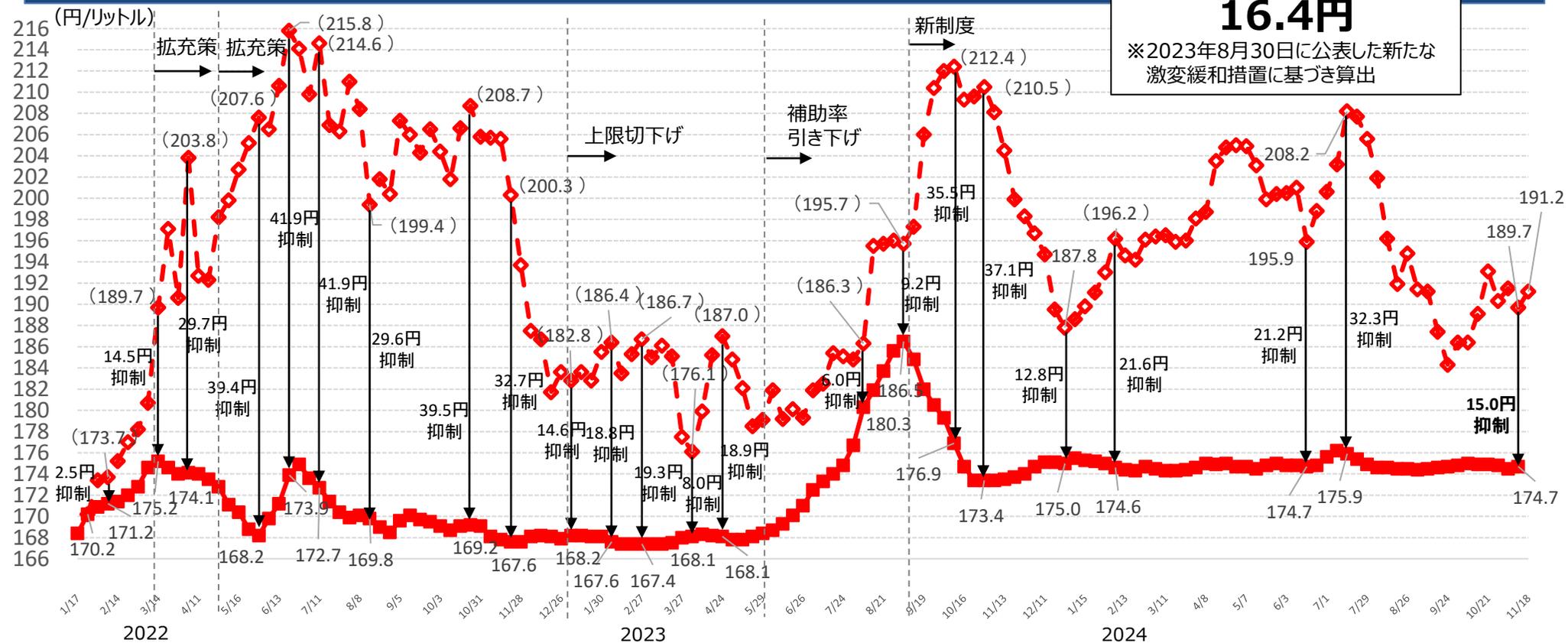
- 2022年10月の経済対策の記載では、「来年1月以降も、補助上限を緩やかに調整しつつ実施し、その後、**来年6月以降、補助を段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化する**」こととしていた。
- これに基づき、2023年6月以降、補助を段階的に縮減してきたが、夏の産油国の自主減産が本格化し、為替動向も相まって、**ガソリン全国平均価格は、過去最高（2008年8月以来）となる全国平均価格185.1円を超過**。
- 2023年9月7日から新たな措置を実施し、**ガソリン全国平均価格は174.7円/L(2024年11月11日時点)まで低下**。

## レギュラーガソリン・全国平均価格

11月14日～11月20日の支給額

**16.4円**

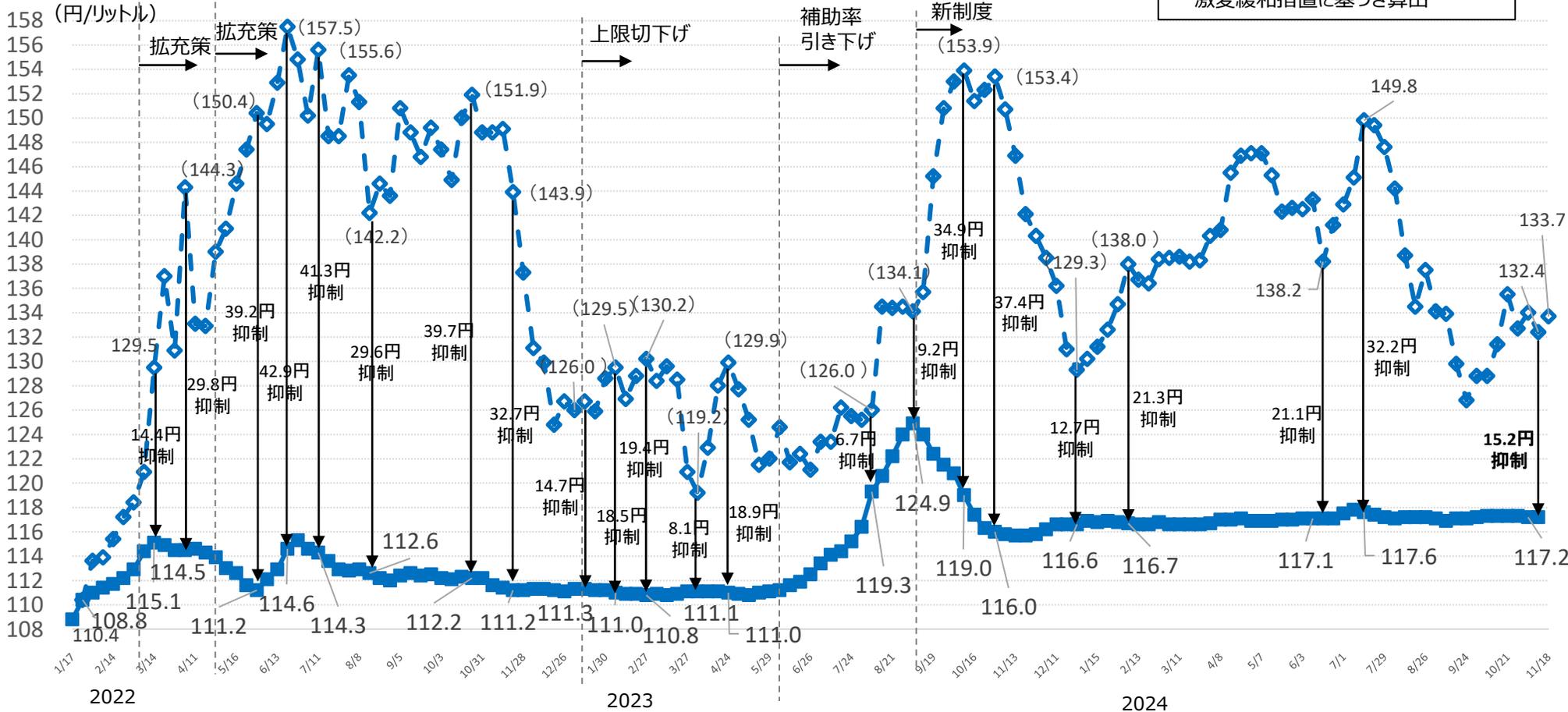
※2023年8月30日に公表した新たな  
激変緩和措置に基づき算出



# 灯油の全国平均価格の推移

11月14日～11月20日の支給額  
**16.4円**  
 ※2023年8月30日に公表した新たな  
 激変緩和措置に基づき算出

## 灯油・全国平均価格



**11/11時点の灯油価格 (全国平均) 117.2円/L**

## 2023年8月30日 岸田内閣総理大臣記者会見のポイント

- ガソリンなど燃料油の新たな激変緩和措置を9月7日から発動。買い控えなど流通の混乱を避けるため段階的に価格を下げ、10月中には、全国平均価格「175円程度」の水準を実現。
- 今回の措置を年内まで講じるとともに、今後とも、国際的なエネルギー価格の動向等を注視しながら、必要な対応を機動的に講じる。  
※ 対象油種（ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料）はこれまでと同じ。



## デフレ完全脱却のための総合経済対策（抜粋）（2023年11月2日閣議決定）

### 第2章 経済再生に向けた具体的施策

#### 第1節 物価高から国民生活を守る

引き続き、国民生活・事業活動を守り抜くための当面の物価高対策に万全を期すとともに、エネルギーコスト上昇に対する経済社会の耐性の強化に取り組み、脱炭素成長型経済構造への移行を大胆に進める。

#### 1. 物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援

燃料油価格の激変緩和措置については、エネルギー価格の上昇を踏まえ、2023年9月に緊急措置として同年内まで措置を講じているところ、今般の対策において、困難な状況に直面する家計や価格転嫁が困難な中小企業等の負担が過重なものとならないよう、緊迫化する国際情勢及び原油価格の動向など経済やエネルギーをめぐる情勢等を見極め、柔軟かつ機動的に運用しつつ、措置を2024年4月末まで講ずる（注）。

（注）賃金動向も含めた経済情勢を踏まえつつ、出口を見据えられる状況になった場合には、翌月以降補助率を段階的に（原則月10分の3ずつ）縮小する。

物価高により予期せぬ不足が生じた経費には、引き続き、予備費の適時適切な執行により、迅速・機動的に対応する。



## 2024年3月29日 齋藤経済産業大臣閣議後記者会見のポイント

- ガソリン等の燃料油については、中東情勢の緊迫化等を背景とした今後の価格高騰リスクや様々な経済情勢を見極めるため、2024年4月末までの措置を一定期間延長する。



## 2024年6月28日 齋藤前経済産業大臣記者会見のポイント

- 燃料油代に対する補助については、年末までの消費者物価への十分な効果も念頭に置きつつ、時限的な措置として、年内に限り継続する。その際、国際的な脱炭素の流れ等も踏まえ、丁寧に状況を見定めた上で、段階的かつ円滑な終了に向けて必要な対応を行う。

# 2024年10月7日 衆議院本会議代表質問における石破総理発言（抜粋）

燃料油及び電気ガス料金に係る補助等についてお尋ねをいただきました。

燃料油の激変緩和対策については、年内に限って支援を継続することとされ、岸田前総理は、経済対策の策定とあわせて、骨太2024を踏まえ、早期の段階的終了に着手すべく取り組む、と表明しております。

電気ガス料金については、「酷暑乗り切り緊急支援」として、8月から10月の使用分に限って支援を実施しており、10月末で終了することといたしております。

エネルギーコストを含めた物価高対策については、状況を丁寧に見極めながら、低所得世帯向けの給付金や重点支援地方交付金を含め、今後、経済対策について議論していく中で、総合的に検討してまいります。

（参考）「経済財政運営と改革の基本方針 2024」 抜粋（令和6年6月21日閣議決定）

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応

（2）GX・エネルギー安全保障

2050年のカーボンニュートラル実現を宣言している中、2022年1月に緊急措置として開始し今なお継続している燃料油価格の激変緩和事業については、中東情勢の緊迫化等を背景とした価格高騰リスクや様々な経済情勢を見極めるため、措置を一定期間講じつつ、可能な限り、丁寧に状況を見定めた上で、早期の段階的な終了に向けて出口を見据えた検討を行う。

## 総合経済対策の策定について【内閣総理大臣指示】

（2024年10月4日）抜粋

四 経済対策の柱は、第一に、物価高の克服です。物価上昇を上回って賃金が上昇するといった成長と分配の好循環が確実に回り出すまでの間、足元で物価高に苦しむ方々への支援が必要です。当面の対応として、物価高の影響を特に受ける低所得者世帯向けの給付金や、地域の実情に応じたきめ細かい対応のための重点支援地方交付金を始め、総合的な対応を図ります。構造的な対応として、家庭・住宅の省エネ・再エネなどエネルギーコストの上昇に強い社会の実現に向けた対応も図ります。

# 低所得世帯向けの給付金、重点支援地方交付金とは？ (R5補正予算の例)

## 重点支援地方交付金

追加額1.6兆円(Ⅰ及びⅡの合計)

令和5年度補正予算案

### Ⅰ. 低所得世帯支援枠(1.1兆円)

- ・ 低所得世帯への支援枠を措置。
- ・ 1世帯当たりの予算の目安は7万円(今夏以来の3万円の支援と合計で10万円)。ただし、下記の推奨事業メニュー①や③と組み合わせてプレミアム商品券やマイナポイントを配付するなど、支援の方法(現物・現金)や1世帯当たり単価といった具体的内容は地域の事情に応じて決められる。

(注)住民税非課税世帯×7万円及び事務費分を市町村に交付。

### Ⅱ. 推奨事業メニュー(0.5兆円)

#### 生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援  
低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援  
※ 住民税非課税世帯に対しては上記Ⅰによる支援を行う。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援  
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援  
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援  
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス使用世帯への給付などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援  
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

#### 事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援  
医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援  
配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援  
特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援
- ⑧ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援  
地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用も可能。

# (参考) 燃料油価格の激変緩和事業の推移

支給対象期間	2022年 1月27日～ 3月9日	3月10日～ 4月27日	4月28日～ 9月末	～12月末	2023年1月～		
					1～5月	6月以降	9月以降
補助上限額	5円	25円	35円 さらなる超過分についても1/2を支援		1月から5月までは補助上限額をゆるやかに調整  ※補助上限を35円から25円まで毎月2円ずつ引き下げ	6月以降、段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化  ※25円以下の部分は、補助率を2週ごとに1/10ずつ引き下げ、25円超の部分は、補助率を2週ごとに0.5/10ずつ引き上げ	17円超の部分は全額補助とし、17円以下の部分は補助率3/5  ※流通の混乱を防ぐ観点から、9月の補助率は3/10とし、10月以降は補助率を3/5とする
基準価格	170円 (4週ごとに1円切り上げ)	172円	168円				
対象油種	ガソリン、軽油、灯油、重油		ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料				
予算	令和3年度補正予算等：893億円 令和3年度一般予備費等：3,580億円		令和4年度一般予備費：2,774億円 令和4年度補正予算：1兆1,655億円	令和4年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費：1兆2,959億円	令和4年度第2次補正予算：3兆272億円 令和5年度補正予算：1,532億円 令和6年度原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費：7,730億円 <b>累計予算額：7兆1,395億円</b>		

## (参考) G7での「化石燃料補助金」の扱い

- 2023年5月のG7広島首脳コミュニケにおいて、「非効率な化石燃料補助金を・・・廃止する」という方向性が再確認されている。
- また、2023年12月13日、COP28 で初めて実施されたグローバル・ストックテイク (GST) (※) の決定文書が採択され、「非効率な化石燃料補助金のフェーズアウト」が盛り込まれた。

※5年に一度実施されるパリ協定の目的及び長期的な目標の達成に向けた全体としての進捗状況の評価

### 広島・G7首脳コミュニケ (2023年5月) 抜粋

我々は、世界規模での取組の一環として、・・・遅くとも2050年までにエネルギー・システムにおけるネット・ゼロを達成するために、排出削減対策が講じられていない化石燃料のフェーズアウトを加速させるという我々のコミットメントを強調し、他国に対して我々と共に同様の行動を取ることを呼びかける。

我々は、非効率な化石燃料補助金を2025年又はそれ以前に廃止するというコミットメントを再確認し、全ての国々に同様に取り組むよう従前呼びかけたことを再確認する。

### 第28回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP28) グローバル・ストックテイク決定文書

- パリ協定と各国の異なる状況、道筋、アプローチを認識した上で、次の世界全体の取組を推し進めることを呼びかける：
  - エネルギー貧困または公正な移行に対応しない非効率な化石燃料補助金のフェーズアウト

1. 燃料油価格激変緩和事業
2. 能登半島地震における燃料供給と災害対応強化に向けた取組
3. SS過疎地対策
4. 能登半島地震の経験も踏まえた今後の施策の方向性

# 令和6年能登半島地震における燃料供給対応

- 政府・自治体・石油業界の連携の下、被災自治体における燃料供給インフラの状況を把握しつつ、「プッシュ型」による燃料供給支援について円滑に実施。

## <対応状況>

- 1月4日以降、道路啓開により大型車が通行可能となった後、大型ローリーにより、**平時を上回る台数による前倒しの燃料供給を実施。**
- 1月9日時点では、輪島市、珠洲市を除けば、給油を待つ行列は解消。その後、重点的な配送を継続し、給油を待つ行列はほぼ解消。
- 各避難所に対しては、**暖房用の灯油をドラム缶やミニローリー等により配送**しており、降雪にも備えて燃料在庫を随時拡充。避難の長期化にも備え、きめ細かく対応。

## <被災状況>

- 製油所・油槽所について、一部の油槽所において、タンク・配管に損傷があるものの、**近隣油槽所からの応援配送等により、需給に大きな影響は無し。**
- SSについて、中核SS・住民拠点SSを中心に、能登北部6市町における69SSのうち、1月9日には48SS、1月末には58SS、2月中旬には**約87%にあたる60SSが営業再開済。**



# (参考) 令和6年能登半島地震における主な燃料供給事例

## 【大型ローリーによる迅速な配送】

○奥能登6市町における営業中のSSに対して、道路啓開の状況も踏まえ、順次大型ローリーによる燃料供給を実施。



○平時は数台のところ、**10台を超えるローリーによる前倒し配送**により、十分な在庫を充填し、**給油待ちの行列や給油制限は1週間程度でほぼ解消**。

## 【緊急車両等への優先給油】

○中核SSを中心に自衛隊・警察・消防などの緊急車両、加えて、電源車・通信・医薬・バキュームカーなどの車両に対しても、**優先給油を実施**。



○関係省庁や業界団体とも連携することで、復旧作業の迅速化に向けて対応。

※全石連提供

## 【避難所等への燃料供給】

○避難所や停電している病院等の重要施設に対して、**「プッシュ型」の燃料需要把握・供給**を実施。



○暖房用の灯油、発電機用のガソリン、除雪車用の軽油、銭湯ボイラー用の重油など、様々な用途に対して、これまでに計20万KLを超える量をドラム缶・ミニローリー等で供給。

## 災害対応SSの稼働状況

- 能登6市町の災害対応SS（中核SS及び住民拠点SS：36ヶ所）のうち、14SSで停電が発生。うち、12SSは自家発電稼働させることにより営業再開。
- 中核SS(6ヶ所)は、設備損傷で営業停止の1ヶ所を除き、発災後速やかに営業開始し、緊急車両等への給油を実施。
- 住民拠点SSも、その他のSSに比べると、営業再開に至る割合もスピードも速かった。

<能登6市町のSSの営業再開割合>

	中核SS及び住民拠点SS	その他SS
発災から3日後	約3割	約2割
発災から5日後	約5割	約3～4割
発災から10日後	約9割	約6割

出所：資源エネルギー庁によるヒアリング結果

# 災害対応強化に向けた取組

- 災害対応強化のため、平時から中核SSや住民拠点SS等の災害対応SSの整備や災害対応訓練を実施。加えて、地方局・自治体との情報連携等を実施。

## 1. 中核SS、住民拠点SSの整備

中核SS

1,591カ所 (令和6年3月末現在)  
※緊急通行車両等への優先給油

住民拠点  
SS

14,360カ所 (令和6年5月末現在)  
※一般住民の給油拠点

## 2. 災害対応訓練の実施

実地訓練

- 各県の中核SS等において以下の訓練を実施。
  - ① 緊急用発電機の使用訓練
  - ② 緊急車両への優先給油訓練
  - ③ 自衛隊等と連携した災害時の給油訓練 等
- 能登地震では「訓練参加により素早く行動できた」という声もあり。



応答訓練

- 災害時におけるSSの営業可否情報を網羅的かつ早期に収集するため、**全国のSS**において、**災害時情報収集システム**による応答訓練を**毎年実施**。

## 3. 地方局・自治体との情報連携

災害時燃料供給  
に関する  
地域ブロック  
会議

- **経産局や都道府県を中心に**災害時対応の円滑化に向けた取組について情報交換を**毎年実施**。
- **都道府県に対し、官公需**における地元事業者との連携強化や**満タン運動**※等、平時の対策に協力を要請。※日頃から乗用車の燃料を満タンにしておくこと推奨する運動。  
**予算事業により満タン運動等の周知事業を実施**



# (参考) 災害対応SS (中核SS、住民拠点SS)

- 東日本大震災を踏まえ、緊急通行車両等への優先給油や医療機関・避難所等に対する燃料供給を行う**中核SS**や**小口燃料配送拠点**を全国に整備。  
※**中核SS**：1,591か所（令和6年3月末現在）、**小口燃料配送拠点**：467か所（令和6年3月末現在）
- さらには、熊本地震において一般の避難者・被災者の方々が給油できる拠点を整備する必要性が認識され、**住民拠点SS**を整備。 ※14,360か所（令和6年5月末現在）

## 中核SS

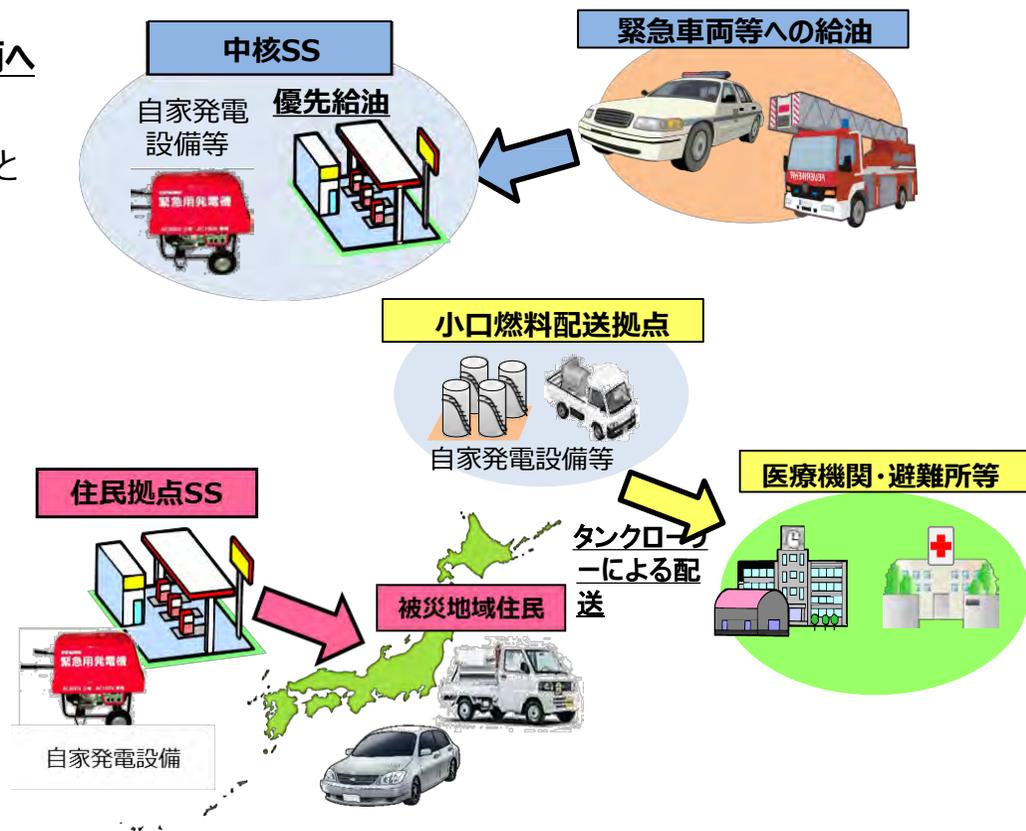
自家発電設備等を備え、災害時に**警察や消防等の緊急車両への優先給油**の役割を担うSS。（平成23～26年度に整備）  
営業状況等を被災都道府県の災害対策本部等と共有することで、応急対策活動を支援。

## 住民拠点SS

自家発電設備を備え、災害時に**被災地の住民向けに燃料供給**を行うSS。（平成28年度～令和3年度に整備）  
平時より所在等を資源エネルギー庁HPに一般公表しており、災害時には可能な限り営業継続に努め、その情報を発信。

## 小口燃料配送拠点

災害時に被災地の**医療機関や避難所等からの要請に応じ、灯油・軽油等の配送**を行う、自家発電設備を備えた拠点。  
（平成23～26年度に整備）



1. 燃料油価格激変緩和事業
2. 能登半島地震における燃料供給と  
災害対応強化に向けた取組
3. **SS過疎地対策**
4. 能登半島地震の経験も踏まえた  
今後の施策の方向性

# SS過疎地の状況（2024年10月11日公表）

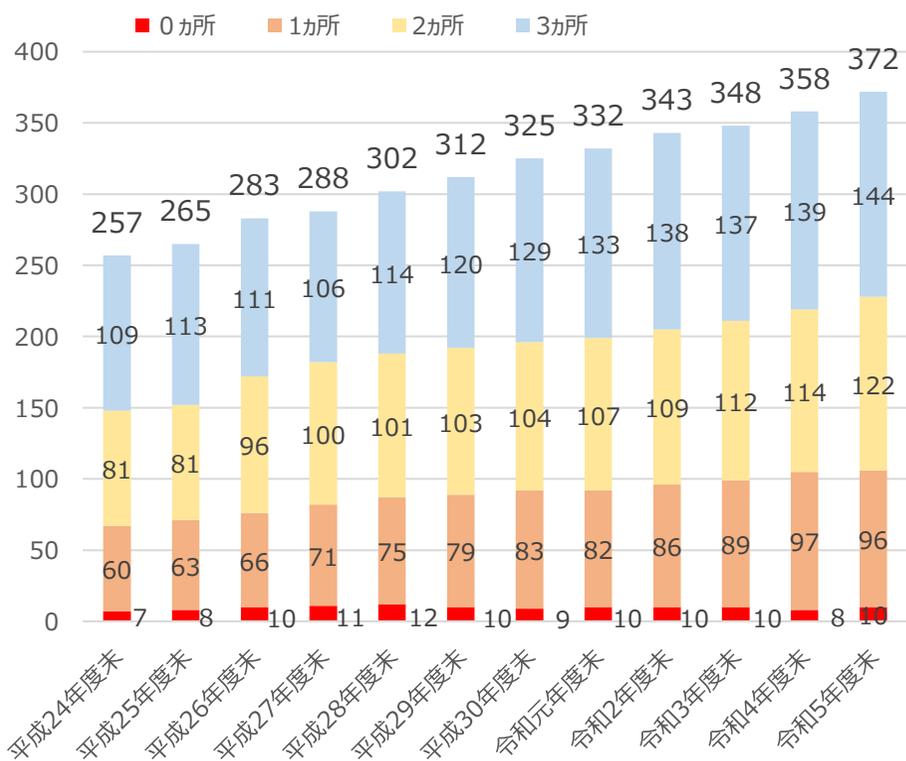
- **SS経営者の多くは中小零細企業。** 燃費向上等による需要減に加え、**人手不足、後継者難、施設の老朽化**等の課題も相まって、**SS過疎地は増加傾向。**

※SSの数が3つ以下の市町村は372市町村と、前年度から14市町村増加。

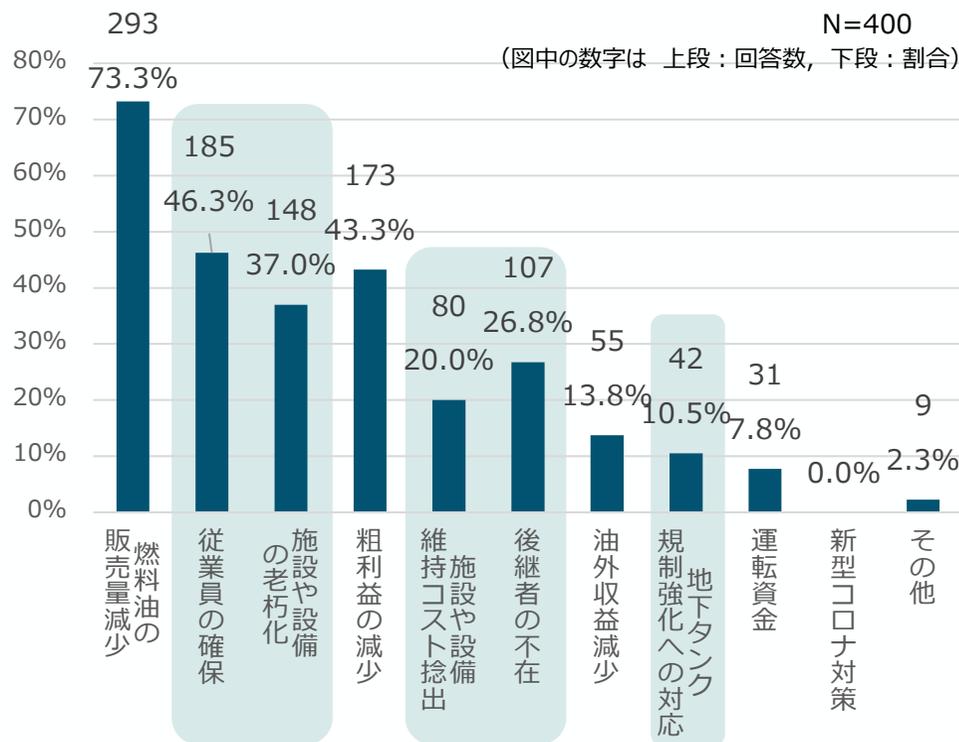
※居住地から最寄りSSまでの道路距離が15km以上のエリアがある市町村は295市町村。

- **地域住民の利便性のみならず、災害時の安心・安全確保のためにも、SSの燃料供給ネットワークを維持していく必要。**

## SS過疎地（SSの数が3つ以下の市町村）の数

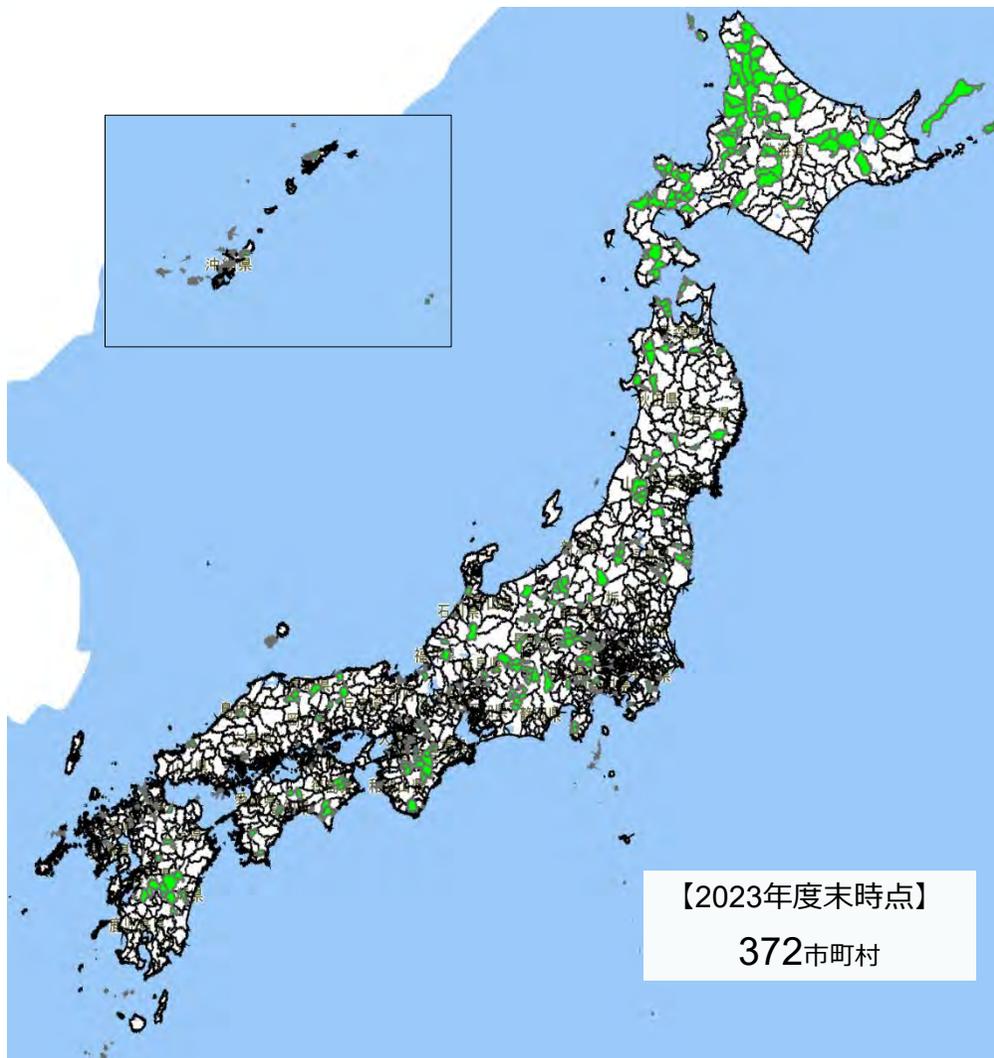


## SS運営上の課題

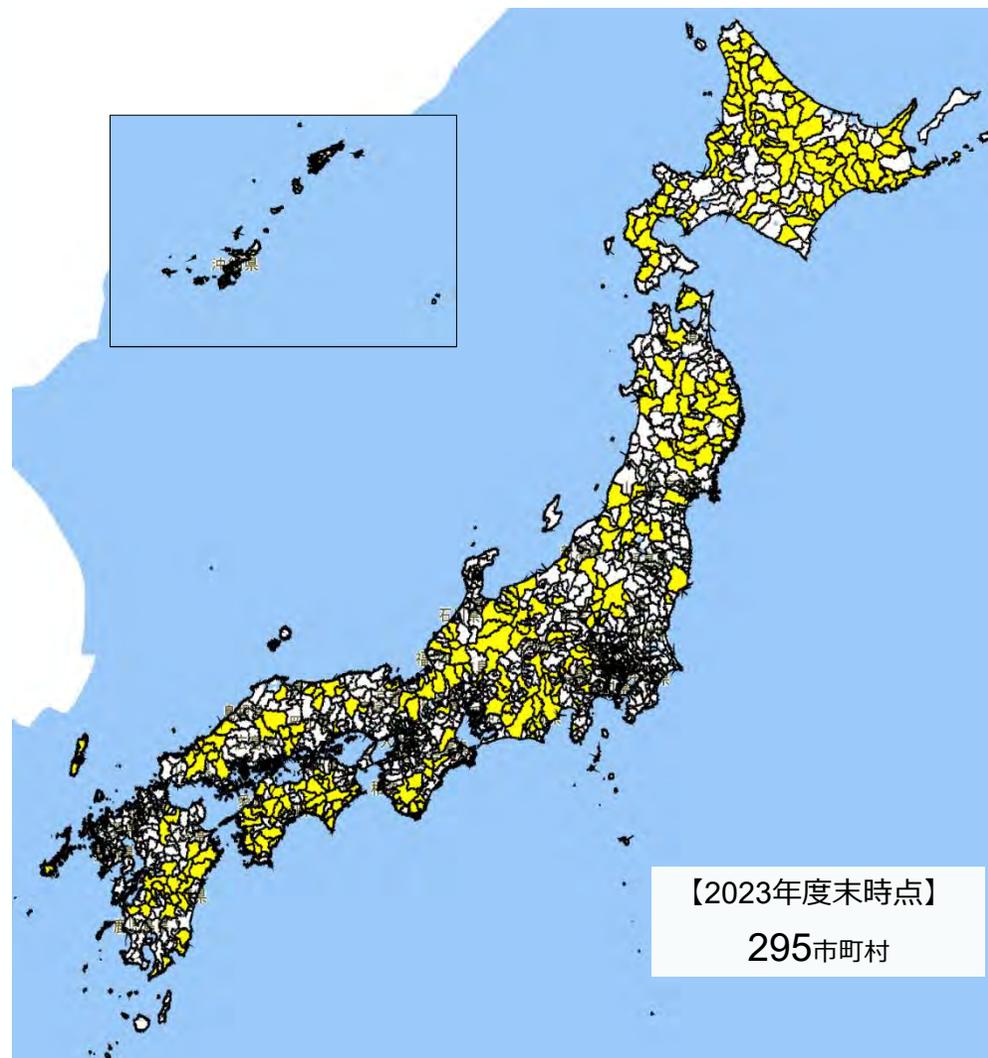


出典：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査（令和5年度資源エネルギー庁委託）

## SSが3か所以下の市町村



## 居住地から最寄りSSまで15 km以上のエリアがある市町村



# SS過疎地対策の実施状況

## 1. 全国における取組

### 1 SS過疎自治体へのアンケート調査

- 調査対象
- ① SS過疎自治体（約350カ所）
- ② 居住地から最寄りSSまでの距離が15km以上のエリアを有する市町村（約300カ所）
- 燃料供給の支障の有無や課題等をフォローアップ。

### 2 自治体による計画策定支援

- 地域の事業者や住民等を巻き込んだ自治体主導での計画策定を支援（R6予算：2.3億円）
- SSを自治体が承継し公設民営型SSが誕生した地域もあり。
- 平成29年から計12自治体を支援。  
※令和5年度は2自治体（沖縄県東村、宮崎県西都市）

### 3 SS過疎地対策ハンドブック

- ①SS過疎地対策の先進事例
- ②SS運営に必要なコスト試算や
- ③最新の支援策
- などSS過疎地自治体にとって必要な必要な情報を掲載。
- HPでの公表に加え、各地の経済産業局経由で自治体に周知を実施。

## 2. 各地における独自の取組例

※ 北海道経済産業局では、SS過疎市町村のヒアリングを適宜実施

### 中部経済産業局

- 市町村向けアンケート調査や、市町村や石油組合へのヒアリングの実施。
- SSヒアリングで確認した先進的事例をHPでPR。
- SS経営者向けイベントの開催。

### 東北経済産業局

- SS過疎地市町村の多い県から順次フォローアップ。
- 課題が顕在化したSS過疎地市町村を重点的にヒアリング。
- 福島県三島町におけるSSの移転整備の取組についても個別にフォロー。

### 九州経済産業局

- SS過疎地市町村へのヒアリングや、SS過疎地問題に関心の強い市町村や県を集めた担当者会議の開催。
- 宮崎県西都市における計画策定の取組フォロー。

※ 中国経済産業局では、各県ごとに市町村を集めて会議を開催。

### 四国経済産業局

- 管内のSS過疎地市町村をほぼ全て訪問し、ヒアリングを実施。
- 愛媛県久万高原町における計画策定やその後の取組、徳島県那珂町におけるSS整備に向けた取組をフォロー。

1. 燃料油価格激変緩和事業
2. 能登半島地震における燃料供給と災害対応強化に向けた取組
3. SS過疎地対策
4. **能登半島地震の経験も踏まえた今後の施策の方向性**

- 石油製品の供給を担うSSは、給油や灯油等の配送を通じて、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラとして機能。
- 特に災害時には、被災地復旧のための緊急車両や道路啓開等の作業車、電源車等に対する給油に加え、医療機関や福祉施設、避難所等の重要施設の自家発電用の燃料や暖房用の灯油等の供給が必要不可欠となる。これらの燃料供給が滞ってしまうようでは、被災地の方々の生命にも関わる問題となる。
- こうした性質を踏まえれば、カーボンニュートラルへの移行を目指す中においても、石油製品の安定供給体制を確保することは極めて重要。
- 他方、乗用車の燃費向上等により石油製品需要は減少傾向。人手不足・後継者難、施設等の老朽化等の課題も相まって毎年SS数は減少し、近隣にSSがない地域も増加。現状のままでは、災害時には「最後の砦」として機能するSSのネットワークが崩壊し、国民の安全・安心を脅かしかねない。

## 令和6年能登半島地震における主な燃料供給事例

### 避難所等への燃料供給・配送

- 避難所や停電している病院等の重要施設に対して、「プッシュ型」の燃料需要把握・供給（配送）を実施。
- 暖房用の灯油、発電機用のガソリン、除雪車用の軽油、銭湯ボイラー用の重油など、様々な用途に対して、25万KLを超える量をドラム缶・ミニローリー等で供給。



### 緊急車両等への優先給油

- 中核SSを中心に、自衛隊・警察・消防などの緊急車両に加え、電源車・通信・医薬・バキュームカーなどの車両に対し、優先給油を実施。
- 関係省庁や業界団体とも連携することで、復旧作業の迅速化に向けて対応。

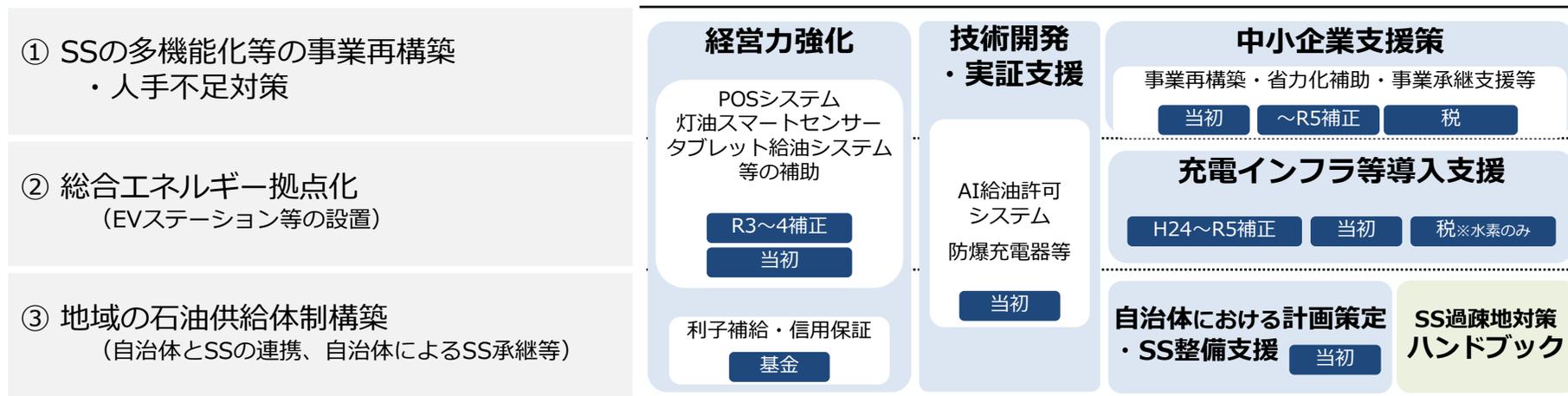


写真：全石連提供

# SSの経営力強化の必要性

- 石油製品の需要が減少し、バイオ燃料や合成燃料など、石油製品に代わる次世代燃料の開発動向の見通しが不透明といった事業環境の中において、SSのネットワークを維持していくには、**事業の多角化に加え、事業承継・M&A・グループ化等を通じて、SSの経営力を強化していくことが重要。**
- そうした取組が、ひいては**災害時の燃料の安定供給体制の確保にもつながることから、各種支援策を活用しつつ、SSによる経営力強化に向けた取組を後押ししていく。**

## <SSの経営力強化に向けた各種支援策> ※国の予算措置等



## <SSによる各種支援策の活用事例>

### SSの多機能化等の事業再構築

- **事業再構築補助金**のこれまでの公募（第1～11回）におけるSS事業者の採択件数は計**205件**。
- EV対応も可能な車検・整備工場の設置、レンタカー・カーシェア拠点の併設、コンビニやカフェ、コインランドリーの併設、地域の見守りサービスの提供、宅配ボックスの設置等の取組がみられる。

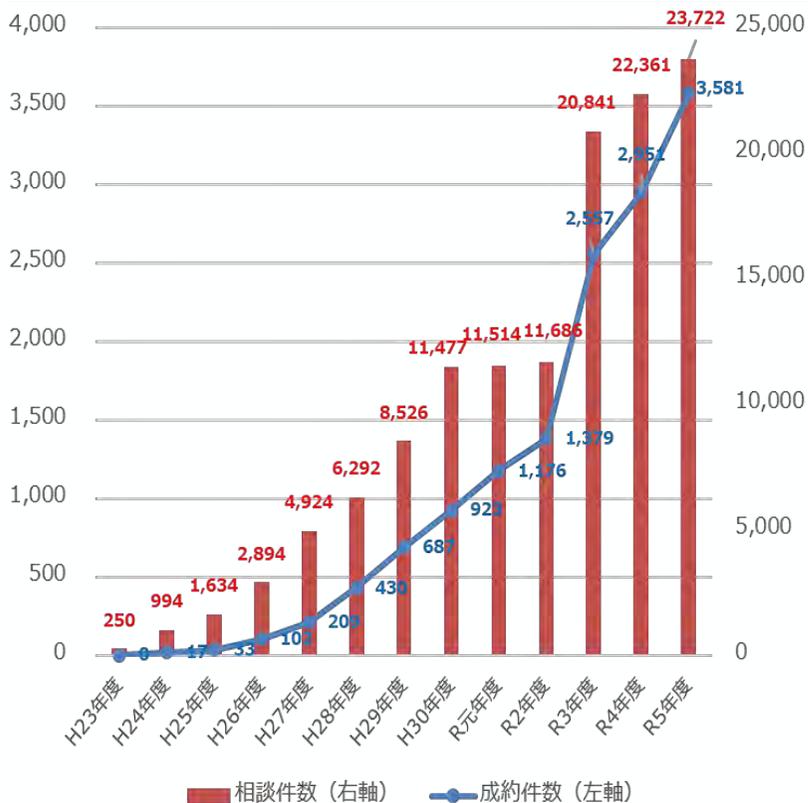
### SS過疎地における事業承継

- 大分県杵築市太田地区では、町内唯一のSSの廃業後、**地元商工会を中心に合同会社を設立し、事業承継・引継ぎ支援センターからの支援も受け、SS事業を承継**。各家庭へ灯油を配達し、地域生活に貢献。
- 社会福祉協議会と連携し、灯油配送と組み合わせて地域の高齢者見守り事業を行うことで**収益力強化に取り組む**。

# (参考) 事業承継・引き継ぎ支援センターの活用

- 「事業承継・引継ぎ支援センター」は、国が各都道府県に設置している中小企業向けの公的相談窓口。**SS過疎地におけるSSを運営する中小企業事業承継にあたっては、支援センターが、相談から、承継先の紹介、承継条件等のすり合わせや関係機関との協議など、事業承継の成約に至るまでをバックアップ**した事例がある。

## 事業承継・引継ぎ支援センターの実績 (中小企業への支援実績全体)



出所) 中小企業基盤整備機構

## SSの事業承継事例

- 過疎高齢化が進む三重県津市三杉町では、後継者不在に悩むSS経営者が、「地元で迷惑をかけたくない」という思いで地元商工会に相談。商工会から相談を受けた**事業承継・引継ぎ支援センターは承継先探しに動き、業界紙掲載を機に、2023年10月、滋賀県・三重県を中心に事業を行っている石油製品配送会社がSS運営を承継**。センターは**双方の希望を聞きながら、契約締結に至るまでをフォロー**。地域の方が困惑しないよう、看板も企業名もそのまま残すこととなった。



(紹介動画) [https://shoukei.smrj.go.jp/third\\_party\\_inherited\\_support.html](https://shoukei.smrj.go.jp/third_party_inherited_support.html)

- 米子市奈喜良地区では、後継者不在等の理由でSSが閉店したが、**事業承継・引継ぎ支援センターの橋渡し**で、県内でSS運営も手がける**自動車販売・整備会社が、地域でなじんだ屋号とともに事業を引き継ぎ、2024年8月、2年4ヶ月ぶりに営業再開**に至った。
- 地下タンクなどの設備更新を行い、3人を新規雇用。地域でなじんだ屋号も維持。

出所) 事業承継・引き継ぎ支援センターのHP、山陰中央新報 (<https://nordot.app/1206934661475057864?c=113147194022725109>) 等からエネ庁作成

# 自治体との連携強化の必要性

- これまで、国が中心となり、中核SSや住民拠点SSといった災害時にも稼働可能なSSを整備してきた。また、民間の経営努力ではSSの維持が困難な地域（いわゆるSS過疎地）については、自治体によるSSの承継や新設等の取組を後押ししてきた。
- しかし、能登半島地震の経験を踏まえると、**災害時に地域防災等の中心を担う自治体（特に市町村）が、SSのネットワーク維持を巡る課題や対応について関心を持ち、地域特性に応じた形での安定供給体制を確保していくことが重要。**
  - 発災から3日間は道路が寸断されて大型ローリー車が入れず、被災地内のSSの燃料のみが頼りだった（地域内のSSに燃料在庫や配送能力がなければ、病院・福祉施設の自家発電への燃料補給や、避難所等の暖房需要への対応、緊急車両への給油はなしえなかった）。
  - 能登6市町の中核SS及び住民拠点SSのうち14ヶ所で停電が発生したが、うち12ヶ所は非常用発電設備を稼働させることで速やかに営業再開。中核SS（6ヶ所）は、設備損傷で営業停止の1ヶ所を除き、発災後速やかに営業開始し、緊急車両等への給油を実施。
  - 平時からの訓練実施に加え、地元SSとのコミュニケーションが密であった自治体は、国による「プッシュ型支援」から早期に自前での燃料調達に移行。SSによる主体的な協力を引き出すかたちで、避難所等への燃料供給を展開。
- また、SS過疎地対策についても、**地域内のSSが廃業する前に、対応策を講じていくことが重要。**地域住民の利便性のみならず、災害時の安心・安全確保のためにも、**燃料の安定供給に向けて、自治体との連携を強化していくことが必要。**

## 地域における災害対応強化

### 国によるこれまでの取組（全国的な取組）

- 中核SSや住民拠点SS等の災害対応SSの整備
- 災害対応訓練の実施
- 地方局・都道府県との情報連携等

## SS過疎地対策

- SS過疎地自治体へのアンケート調査
- 自治体による計画策定支援
- SS過疎地対策ハンドブック

### 自治体による取組（地域の実情に応じた取組）

- 災害時燃料供給体制の整備（災害対応マニュアル整備と訓練実施、燃料輸送ルートの優先啓開のルール化、病院など重要施設の燃料備蓄推進 等）
- 平時からの地元SSとの取引関係構築（災害協定と官公需の一体化）

- 自治体内における石油製品の需要・ニーズの把握
- SSとのコミュニケーションを通じた廃業意向等の早期把握と対応
- 自治体によるSS支援、地域住民の意識醸成 など

# 自治体と地域内のSSとの連携強化～災害協定と官公需の一体化など

- 災害時の燃料供給体制構築に当たっては、自治体と地域内のSSとの間で、災害協定を結ぶだけでなく、平時からの燃料調達も含めた連携体制を構築することが重要。平時からの取引がないと、タンク容量や口径、配送ルートなどがわからず、災害時の円滑な燃料供給に支障を来すことがある。官公需施策としても、安定供給の重要性に鑑み、石油組合との随意契約等、自治体に対応を要請。
- 過去の災害においても、自治体関係者と地域内のSSとの平時からの取引関係や密なコミュニケーションが、緊急対応等の場面で威力を発揮。平時からの関係性があればこそ、早い段階からSS過疎問題への対応も講じうる。

## <官公需施策に係る都道府県向け通知>

「令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」  
に準じた措置の実施について（抜粋） 令和6年4月19日

6. 中小石油販売事者に対する配慮に関する事項（基本方針 第2「3」（7）関係）

国等又は地方公共団体との間で災害時の燃料供給協定を締結している石油組合について、災害時だけではなく、平時においても燃料供給が安定的に行われる環境を維持していくことの重要性に鑑み、燃料調達を行う際には、当該石油組合との随意契約を行うことができることに留意するとともに、一般競争入札により調達する場合には、適切な地域要件の設定を行うこと及び分離・分割発注を行うことのような取組により、当該石油組合及び当該協定に参加している中小石油販売業者に係る受注機会の増大に努めること。

## <自治体に期待される役割> ※SS過疎地対策ハンドブックから作成。

- ① 担当者・担当部署の決定 ～困りごととなる前に
- ② 自治体内における石油製品の需要・ニーズの把握 ～SSネットワーク維持の必要性の検討
  - (平時)
    - ・ 高齢のドライバーが多いため、遠方での給油が難しいケースが多い
    - ・ 寒冷地のため、各家庭のホームタンクの灯油宅配需要が多い
    - ・ 除雪車向けの軽油を近場で給油する必要がある 等
  - (緊急時)
    - ・ 緊急車両用のガソリン・軽油や、重機等の軽油が確保できるか
    - ・ 医療機関や避難所等の自家用発電設備や暖房用等の燃料を確保できるか 等
      - ※ 地勢的な特徴を踏まえた検討が必須（通行止めリスク等）
      - ※ 地域防災計画等への位置づけ、実効性ある災害協定締結 等
- ③ SS事業者とのコミュニケーション ～廃業意向等の早期把握等
- ④ 自治体によるSS支援、地域住民の意識醸成
  - ・ SSネットワーク維持の必要性を踏まえた対応
    - － 地域による地元SSの利用促進（自治体による随意契約を含む官公需など）
    - － SSの必要性や課題について地域住民と共有 等
  - ・ 災害時に備えた情報把握（公共施設でのタンク設置場所や口径、油種など）と必要となる支援
  - ・ SS廃業への対応 ～後継者探し、事業承継支援、地域住民の巻き込み等